

令和2年3月4日

武蔵村山市長 藤野 勝 様

武蔵村山市長期総合計画審議会
会 長 和 田 清 美

武蔵村山市第五次長期総合計画（基本構想）について（中間答申）

令和元年6月6日付武発第403号をもって諮問のあった武蔵村山市第五次長期総合計画（基本構想）について、当審議会において慎重に審議し、結果を取りまとめたので、下記のとおり中間答申します。

記

昨年は明治以降の憲政上初めて、天皇の譲位に伴う改元が行われ、令和の時代が始まりました。

さらに、今年は7月から9月にかけて東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されるとともに、本市は11月3日に市制施行50周年の節目を迎えます。

新たな時代の到来を予感させる一方で、進行する少子高齢化と、それに伴う社会保障費の増加、公共施設の老朽化など、本市を取り巻く状況は一層厳しさを増してきています。

このような状況の中で、10年後の未来を見据えた魅力的なまちづくりを進めていくに当たっては、これまで以上に市民と行政が協力し、全市を挙げて様々な課題に対応していく必要があります。

当審議会では、平成31年3月に報告があった「武蔵村山市第五次長期総合計画基礎調査報告書」や「武蔵村山市民意識調査報告書」における市民からの意見も参考とし、本市が抱える課題や、それらの解決に向けた、本市にふさわしいまちづくりの方向性などが計画されているか、専門的な知見及び市民としての視点で慎重に審議を進めてきました。

その結果、市から提出された武蔵村山市第五次長期総合計画基本構想素案（以下「基本構想素案」という。）の内容については、おおむね妥当であるとの結論に達しました。

そして、当審議会では、これらのことを踏まえながら、基本構想素案に対して、審議会としての意見を取りまとめました。

市においては、当審議会の意見や今後実施されるパブリックコメントに寄せられた市民の意見などに十分配慮し、対応されるよう要望します。

1 基本構想素案に対する意見

市から提供を受けた基本構想素案についての当審議会の具体的な意見を記述します。
なお、記述のないその他の部分についてはおおむね妥当であると考えます。

(1) 多摩都市モノレールの市内延伸に関する検討

多摩都市モノレール延伸の導入空間ともなる、新青梅街道の拡幅整備事業については、東京都により全ての区間で事業認可が取得され、着実に進行しています。

また、令和2年度の東京都の予算案に、多摩都市モノレール延伸関連の予算が計上されたということもあり、延伸を願うという今までのスタンスから一歩踏み込んだ、多摩都市モノレール延伸を見据えたまちづくりについての記載が必要ではないかと考えます。

また、多摩都市モノレールのみならず、道路、自転車、歩行者のネットワークを総合的に検討する必要があると考えます。

地域経済の発展は、生活水準を上げて、みんなが幸せな生活を営むためには不可欠であり、それは物流、人の流れがあってこそ初めて実現するものであると考えます。

(2) 将来都市像に関する検討

将来都市像については、次のとおり、本審議会の意見としては1つに絞っていません。

市民協働や都市整備、福祉、教育など、行政の果たす役割は多岐にわたります。本審議会からの将来都市像（案）を基に、市民が未来に希望を持てるような、本市が持つ独自性を表した将来都市像について検討する必要があると考えます。

【将来都市像（案）】

ア みんなでつくる 緑とにぎわいあふれる むさしむらやま

イ 伸ばし、つないで 支えあうやさしいまち むさしむらやま

ウ 人と人との「絆」をつむぐ 誰もが活躍できるまち むさしむらやま

エ みんなで学び 支えあう 絆のまち むさしむらやま

オ みどりとにぎわいあふれ みんなで学ぶ 誰もが活躍できる むさしむらやま

(3) SDGsに関する検討

国際的な目標であり、大きすぎる概念ではあるが、本市の取組の中に盛り込むべき要素があると考えます。

記載が妥当と思われる項目について、慎重に検討し、計画の中に全般的に取り入れる必要があると考えます。

2 その他の意見

基本構想については、本市の今後の10年のまちづくりの大きな方向性を定めるという性質上、個別の施策や事業については意見を反映できない部分があると考えます。

本中間答申の意見については、基本構想の策定のみならず、今後策定を進める基本計画に記載する各施策等への反映についても、十分配慮し、対応されるよう要望します。